

第1章 公共用水域の水質測定結果

I 調査の概要

第1章 公共用水域の水質測定結果

I 調査の概要

1 目的

この水質調査は、水質汚濁防止法（昭和45年法律第138号）に基づき、公共用水域の水質汚濁の状況の常時監視を目的として行ったものである。

2 調査期間

平成24年4月～平成25年3月

3 対象水域と調査地点

(1) 対象水域

ア 河川

川内川，羽月川，肝属川，串良川，下谷川，始良川，高山川，大始良川，脇田川，新川(靱鮪)，甲突川，稻荷川，和田川，木之下川，永田川(靱鮪)，米之津川，高尾野川，折口川，高松川，五反田川，八房川，大里川，江口川，神之川，万之瀬川，加世田川，花渡川，思川，別府川，網掛川，天降川，中津川，検校川，大淀川，横市川，溝之口川，本城川，高須川，神ノ川，雄川，前川，安楽川，田原川，菱田川，甲女川，宮之浦川，安房川，栗生川，永田川(屋久島町)，浦上川，大瀬川

イ 湖沼

池田湖，鰻池，鶴田ダム貯水池，，神嶺ダム貯水池

ウ 海域

鹿児島湾(1)～(7)，八代海南部海域(1)～(3)，大隅半島東部海域(1)～(4)，薩摩半島南部海域，薩摩半島西部海域(1)～(5)，西之表港海域，名瀬港海域(1)～(2)，奄美大島本島海域

(2) 調査地点

表-1，表-2，図-1及び図-2のとおり

4 調査担当機関と項目数

調査機関	区分	地点数	項目数					備考
			生活環境項目	健康項目	要監視項目	その他項目	計	
鹿児島県	河川	基準点	35	1,257	261	39	675	2,232
		その他	12					
		計	47					
	湖沼	基準点	6	1,014	25	6	674	1,719
		その他	6					
		計	12					
	海域	基準点	62	2,341	56	-	1,488	3,885
		その他	16					
		計	78					
	小計	基準点	103	4,612	342	45	2,837	7,836
		その他	34					
		計	137					

(注1) 地点数欄の「その他」は、監視点，調査点の計を示す。

(注2) 環境基準点：類型指定された水域について，環境基準達成状況の評価を行う地点。

監視点：環境基準点を補完するために調査を行う地点。

調査点：地域の水質概況や汚濁源の影響把握などのために，一定期間設ける地点。

調査機関	区分	地点数	項目数					備考	
			生活環境項目	健康項目	要監視項目	その他	計		
国土交通省 九州地方整備局 川内川河川事務所	河川	基準点	3	234	40	23	256	553	川内川水系 河川
		その他	4						
		計	7						
国土交通省 九州地方整備局 大隅河川国道事務所	河川	基準点	3	344	64	—	300	708	肝属川水系 河川
		その他	5						
		計	8						
国土交通省 九州地方整備局 鶴田ダム管理所	湖沼	基準点	2	508	53	—	552	1,113	鶴田ダム 貯水池
		その他	—						
		計	2						
国土交通省 九州地方整備局 計	小計	基準点	8	1,086	157	23	1,108	2,374	
		その他	9						
		計	17						
鹿児島市	河川	基準点	9	750	468	84	307	1,609	鹿児島市内 河川
		その他	6						
		計	15						
鹿屋市	河川	基準点	—	576	144	—	720	1,440	鹿屋市内 河川及び水路
		その他	12						
		計	12						
合計		基準点	120	7,024	1,111	152	4,972	13,259	
		その他	61						
		計	181						

(注) 地点別には、表-1及び表-2を参照

5 測定項目

(1) 生活環境項目

水素イオン濃度(pH), 溶存酸素量(DO), 生物化学的酸素要求量(BOD), 化学的酸素要求量(COD), 浮遊物質濃度(SS), 大腸菌群数, ノルマルヘキサノ抽出物質含有量(海域), 全窒素(湖沼, 海域), 全リン(湖沼, 海域), 全亜鉛

(2) 健康項目

カドミウム(Cd), 全シアン(CN), 鉛(Pb), 六価クロム(Cr⁶⁺), 砒素(As), 総水銀(T-Hg), PCB, アルキル水銀, ジクロロメタン, 四塩化炭素, 1,2-ジクロロエタン, 1,1-ジクロロエチレン, シス-1,2-ジクロロエチレン, 1,1,1-トリクロロエタン, 1,1,2-トリクロロエタン, トリクロロエチレン, テトラクロロエチレン, 1,3-ジクロロプロペン, チウラム, シマジン, チオベンカルブ, ベンゼン, セレン, ほう素, ふっ素, 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素, 1,4-ジオキサン

(3) 要監視項目

クロロホルム, フェノール, ホルムアルデヒド, トランス-1,2-ジクロロエチレン, 1,2-ジクロロプロパン, イソキサチオン, p-ジクロロベンゼン, ダイアジノン, フェニトロチオン, イソプロチオラン, オキシ銅, クロロタロニル, プロピザミド, EPN, ジクロロボス, フェノブカルブ, イプロベンホス, クロロニトロフェン, トルエン, キシレン, フタル酸ジエチルヘキシル, ニッケル, モリブデン, アンチモン, 塩化ビニルモノマー, エピクロロヒドリン, 全マンガン, ウラン

(4) その他の項目

全窒素(河川), 全リン(河川), 塩化物イオン(Cl⁻), 栄養塩類(各態窒素及びリン), クロロフィル(a, b, c, T-), 全有機炭素量(TOC), ノルマルヘキサノ抽出物質含有量(河川), MBAS, 電気伝導度, トリハロメタン生成能, 2-MIB, ジオスミン, 濁度, フェオフィチン, 糞便性大腸菌群数, 大腸菌数, 4-t-オクチルフェノール, ビスフェノール, SS(海域), COD(河川), BOD(湖沼)

6 測定方法

生活環境項目及び健康項目については、水質環境基準に掲げられている測定方法(昭和46年12月28日, 環境庁告示第59号)により, また, 要監視項目については環境庁通知(平成5年4月28日), その他の項目については, 日本工業規格, 上水試験方法, 下水試験方法による。

表一 1 水質調査地点一覧

ア 河 川

国(川内)は川内川河川事務所, 国(大隅)は大隅河川国道事務所

水域名称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関	水域名称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関	
川内川上流	○曾木大橋	46-010-01	国(川内)	米之津川	○米之津橋	46-011-02	鹿児島県	
	□栗野	46-010-51			○広瀬橋	46-011-03		
川内川下流	○中郷	46-001-01		高尾野川	○桜橋	46-048-01		
	□神子	46-001-51			○出水橋	46-034-01		
	□斧淵	46-001-52			野田川	△宮田橋		46-201-51
	○小倉	46-002-01				折口川		○田島橋
羽月川	△花北	46-202-02		高松川	○浜田橋	46-036-01		
肝属川上流	○河原田橋	46-016-01		国(大隅)	五反田川上流	○上水道取水口		46-049-01
	□朝日橋	46-016-51			五反田川下流	○五反田橋		46-037-01
	△大久保橋	46-016-53			鹿屋市	金山川		△金山橋
	△大園橋	46-016-54	鹿児島県		八房川	○川上橋	46-038-01	
	△樋渡橋	46-016-55	鹿屋市		大里川	○恵比須橋	46-039-01	
	△王子橋	46-016-56	江口川		△河口	46-203-01		
	△役所ノ下橋	46-016-57	神之川		○大渡橋	46-045-01		
	△5号排水路	46-225-55	神之川		□河口	46-045-51		
肝属川下流	○第二有明橋	46-017-01	国(大隅)	万之瀬川上流	○両添橋	46-030-01		
	□俣瀬橋	46-017-51		万之瀬川下流	○花川橋	46-031-01		
	△馬込橋	46-017-52		鹿屋市	□轟橋	46-031-51		
串良川	○串良橋	46-018-01	国(大隅)	加世田川	○万之瀬橋	46-032-01		
	□堅田橋	46-018-51		加世田川	○田中橋	46-033-01		
	△谷田橋	46-018-52		鹿屋市	花渡川	○上水道取水口	46-046-01	
下谷川	△田崎橋	46-208-01	国(大隅)	加治佐川	○第一花渡橋	46-047-01		
	△小屋敷橋	46-208-51		鹿屋市	加治佐川	△加治佐橋	46-204-01	
始良川	△始良橋	46-209-01	国(大隅)	思川	○青木水流橋	46-024-01		
高山川	△新前田橋	46-210-01		別府川	○岩淵橋	46-025-01		
大始良川	△永野田橋	46-223-51	鹿屋市	網掛川	○田中橋	46-026-01		
	△西南橋	46-223-52		天降川	○新川橋	46-027-01		
脇田川	○南田橋	46-003-01	鹿児島市	中津川	□下原橋	46-027-51		
	□鬼渡橋	46-003-52		霧島川	○犬飼橋	46-028-01		
新川	○第二鶴ヶ崎橋	46-004-01	霧島川	△武安橋	46-207-01			
	□大峯橋	46-004-52		検校川	○検校橋	46-029-01		
甲突川	○岩崎橋	46-005-02	大淀川上流	○新割田橋	46-013-01			
	○河頭大橋	46-005-03		横市川上流	○宝来橋	46-014-01		
	△平田橋	46-005-53		溝之口川上流	○中谷橋	46-015-01		
	○松方橋	46-007-01		本城川上流	○内之野橋下流	46-050-01		
稲荷川上流	○水車入口橋	46-008-01	本城川下流	○中洲橋	46-041-01			
	□実方橋	46-008-51		高須川	○高須橋	46-042-01		
	△あべき橋	46-008-52		高須川	△第一新里橋	46-042-52		
稲荷川下流	○黒葛原橋	46-009-01	高須川	△岡留橋	46-042-53			
和田川	○潮見橋	46-022-01	神ノ川	○神ノ川橋	46-043-01			
	□慈眼寺橋	46-022-52		雄川	○雄川橋	46-044-01		
木之下川	□一条橋	46-261-51	前川	○権現橋	46-040-01			
永田川	○新永田橋	46-023-01	安楽川	○安楽橋	46-021-01			
	□宮下橋	46-023-52		田原川	○河口から300m上流	46-019-01		
				田原川	△田原橋	46-019-52		

※ ○は環境基準点 □は監視点 △は調査点

水域名称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関	水域名称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関
田原川	△小能橋	46-019-53	鹿児島県	永田川	△永田橋	46-220-51	鹿児島県
	△高井田橋	46-019-54		栗生川	△栗生橋	46-221-51	
持留川	△横瀬橋	46-224-51		屋仁川	△港橋	46-212-01	
菱田川	○菱田橋	46-020-01		新川	△御殿橋	46-213-01	
	△中野橋	46-020-52		有屋川	△港橋	46-214-01	
甲女川	△榕城橋	46-211-01		浦上川	△境橋	46-215-01	
	△天神橋	46-211-02		大瀬川	△上水道取水口	46-216-51	
宮之浦川	△宮之浦橋	46-218-51			△新大瀬橋	46-216-52	
安房川	△安房橋	46-219-51		亀徳川	△亀徳橋	46-217-51	

イ 湖 沼

国(鶴田)は鶴田ダム管理所

水域名称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関	水域名称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関	
池田湖	基準点 1	46-501-01	鹿児島県	鰻池	基準点	46-503-01	鹿児島県	
	〃 2	46-501-02			高隈ダム貯水池	基準点 1		46-504-01
	〃 3	46-501-03				〃 2		46-504-02
	監視点 イ	46-501-51				監視点 イ		46-504-51
	〃 口	46-501-52			〃 口	46-504-52		
	〃 ハ	46-501-53			大川ダム貯水池	上水道取水口		46-404-51
鶴田ダム貯水池	基準点 1	46-502-01	国(鶴田)	神嶺ダム貯水池	上水道取水口	46-403-01		
	〃 3	46-502-03						

ウ 海 域

水域名称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関	水域名称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関	
鹿児島湾(1)	基準点 1	46-601-01	鹿児島県	鹿児島湾(1)	監視点 へ	46-601-56	鹿児島県	
	〃 2	46-601-02			〃 卜	46-601-57		
	〃 3	46-601-03			〃 チ	46-601-58		
	〃 4	46-601-04			〃 リ	46-601-59		
	〃 5	46-601-05			〃 又	46-601-60		
	〃 6	46-601-06			〃 (2)	本港区中央		46-602-03
	〃 7	46-601-07		〃 (3)	南港区中央	46-603-01		
	〃 8	46-601-08		〃 (4)	木材港区中央	46-604-01		
	〃 9	46-601-09		〃 (5)	谷山一区中央	46-605-01		
	〃 10	46-601-10		〃 (6)	谷山二区基準点1	46-606-01		
	〃 11	46-601-11			谷山二区基準点2	46-606-02		
	〃 12	46-601-12		〃 (7)	山川港中央	46-607-01		
	〃 13	46-601-13		八代海南部海域(1)	基準点 1	46-608-01		
	〃 14	46-601-14			〃 (2)	〃 2		46-609-01
	〃 15	46-601-15			〃 (3)	〃 3		46-610-01
	〃 16	46-601-16		〃 4		46-610-02		
	〃 17	46-601-17		〃 5		46-610-03		
	監視点 イ	46-601-51		〃 6		46-610-04		
	〃 口	46-601-52		〃 7		46-610-05		
	〃 ハ	46-601-53		監視点 イ		46-610-51		
〃 二	46-601-54	〃 口	46-610-52					
〃 ホ	46-601-55							

水域名称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関	水域名称	測定地点名称	地点統一番号	調査機関
大隅半島東部海域(1)	基準点 1	46-611-01	鹿児島県	薩摩半島西部海域	基準点 3	46-620-03	鹿児島県
〃 (2)	〃 2	46-612-01		〃 (3)	〃 4	46-620-04	
〃 (3)	基準点 3	46-613-01		〃 (4)	基準点 1	46-621-01	
大隅半島東部海域(4)	基準点 4	46-614-01		〃 (5)	基準点 1	46-622-01	
	〃 5	46-614-02		西之表港海域	基準点 1	46-623-01	
	〃 6	46-614-03		〃 2	46-623-02		
	〃 8	46-614-05		名瀬港海域(1)	基準点 1	46-616-01	
	〃 9	46-614-06		〃 (2)	〃 2	46-617-01	
	〃 10	46-614-07		〃 3	46-617-02		
	〃 11	46-614-08		奄美大島本島海域	基準点 1	46-624-01	
薩摩半島南部海域	基準点 1	46-615-01		〃 2	46-624-02		
	〃 2	46-615-02		〃 3	46-624-03		
	〃 3	46-615-03		〃 4	46-624-04		
薩摩半島西部海域 (1)	基準点 1	46-618-01		監視点 イ	46-624-51		
	〃 2	46-618-02		〃 口	46-624-52		
〃 (2)	基準点 1	46-619-01		〃 へ	46-624-56		
〃 (3)	基準点 1	46-620-01		〃 卜	46-624-57		
	〃 2	46-620-02					

図-1 鹿児島県内の調査河川・湖沼・海域

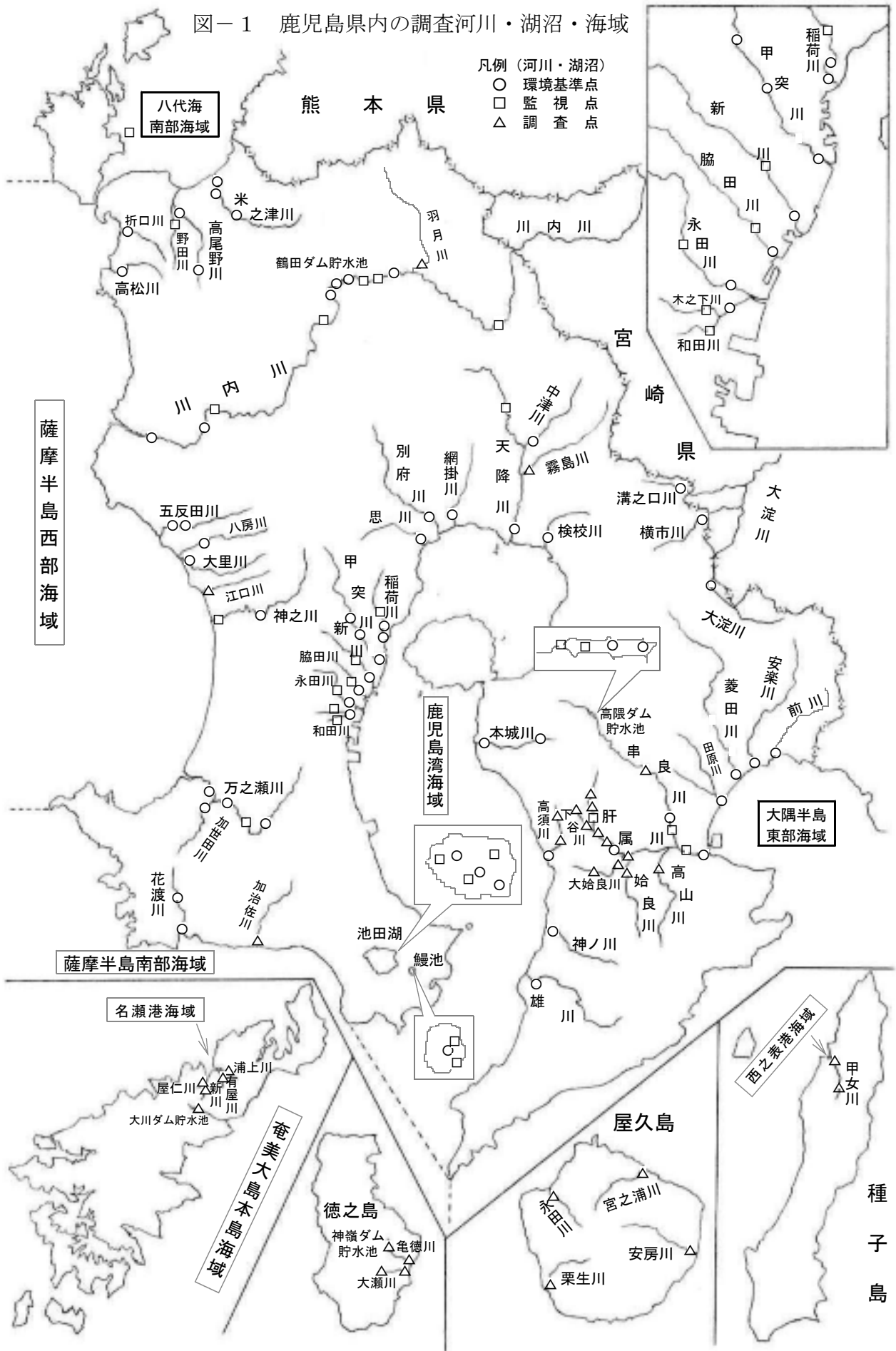


図-2-(1)
 米之津川・高尾野川・野田川・折口川
 高松川・川内川・羽月川

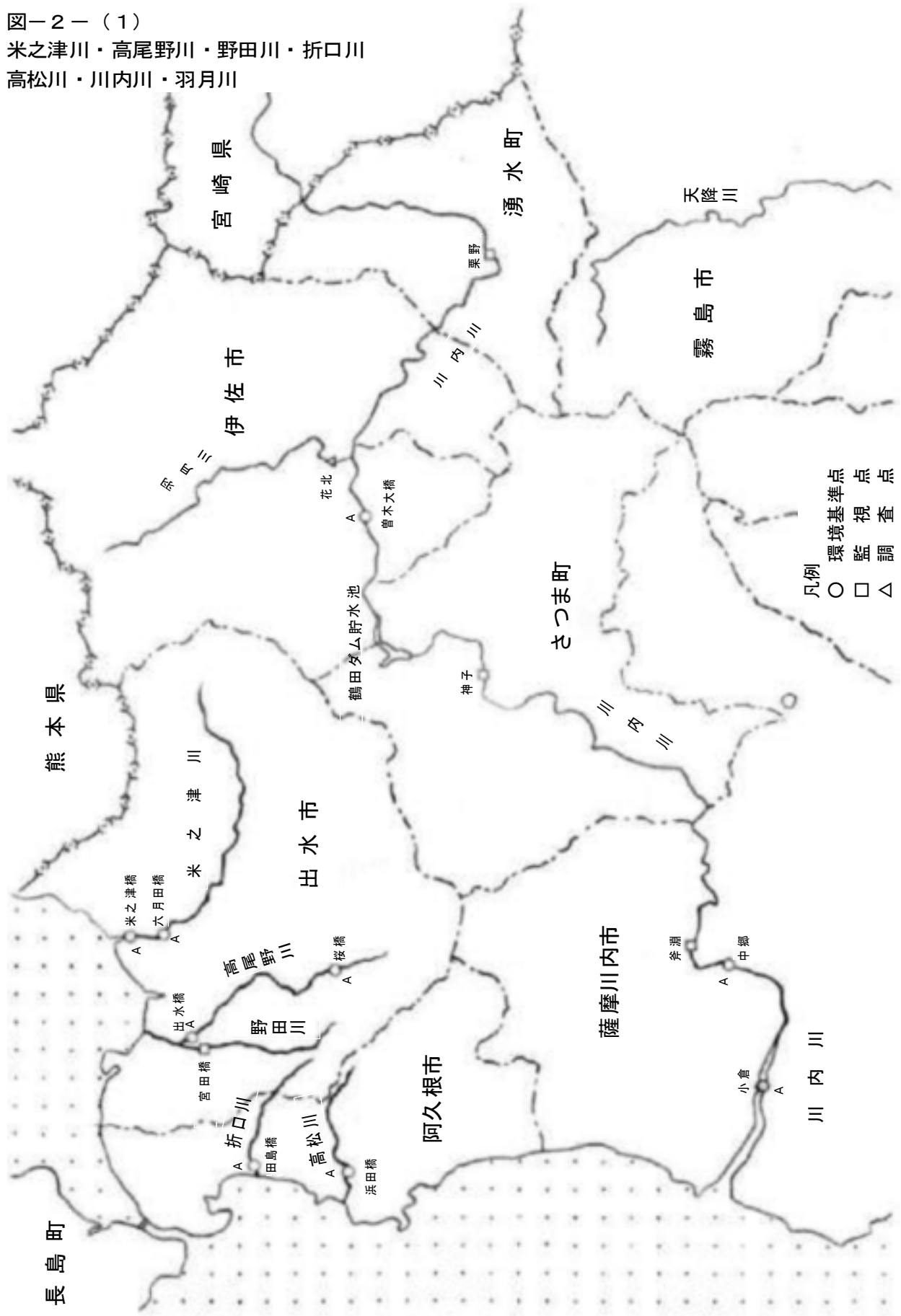


図-2-(2)

五反田川・八房川・大里川
江口川・神之川



図-2-(3)

万之瀬川・加世田川・花渡川
加治佐川

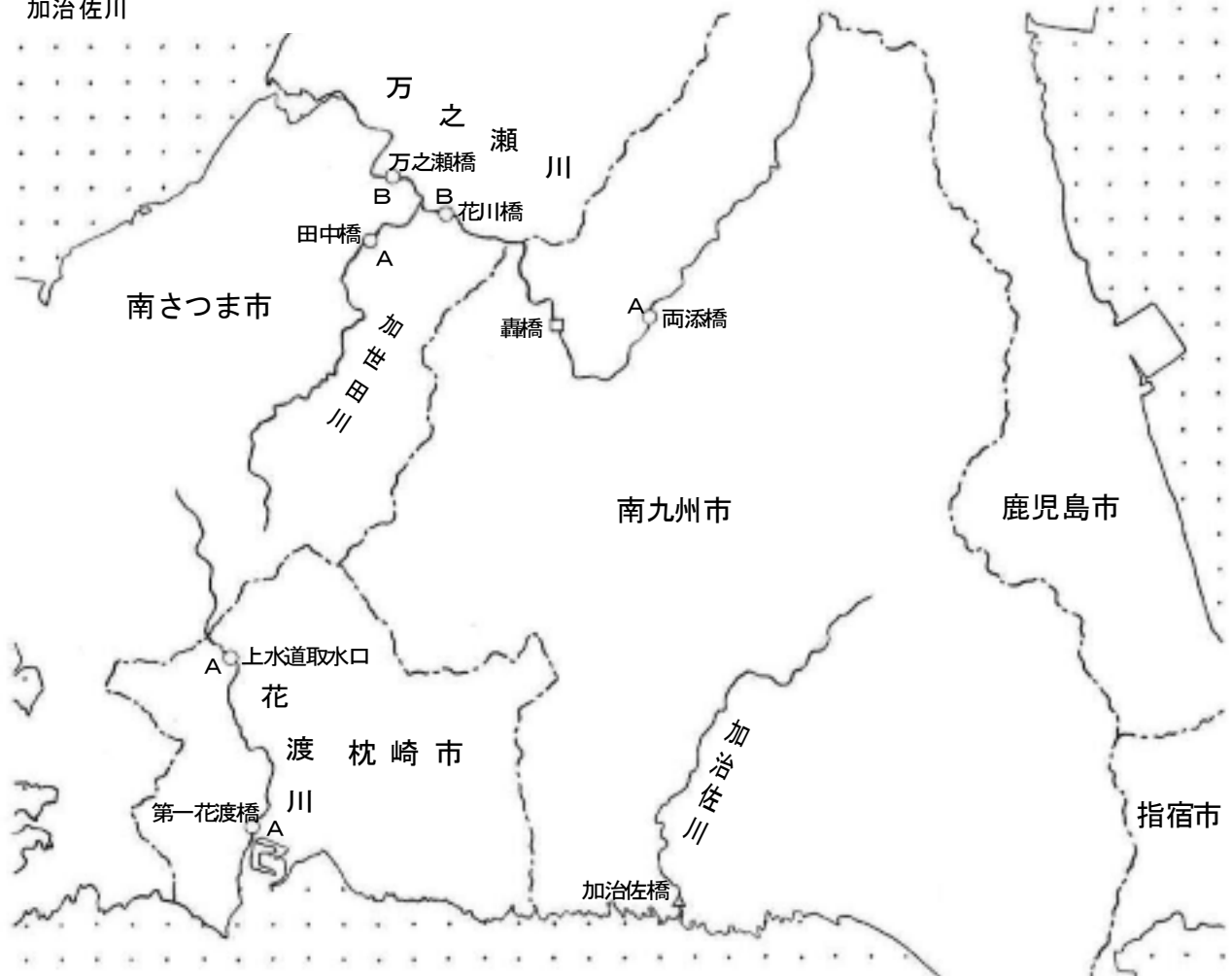


図-2-(4) 稲荷川・甲突川・新川・脇田川
永田川・和田川・木之下川



図一2-(5)

思川・別府川・網掛川・天降川
中津川・霧島川・検校川
大淀川・溝之口川・横市川

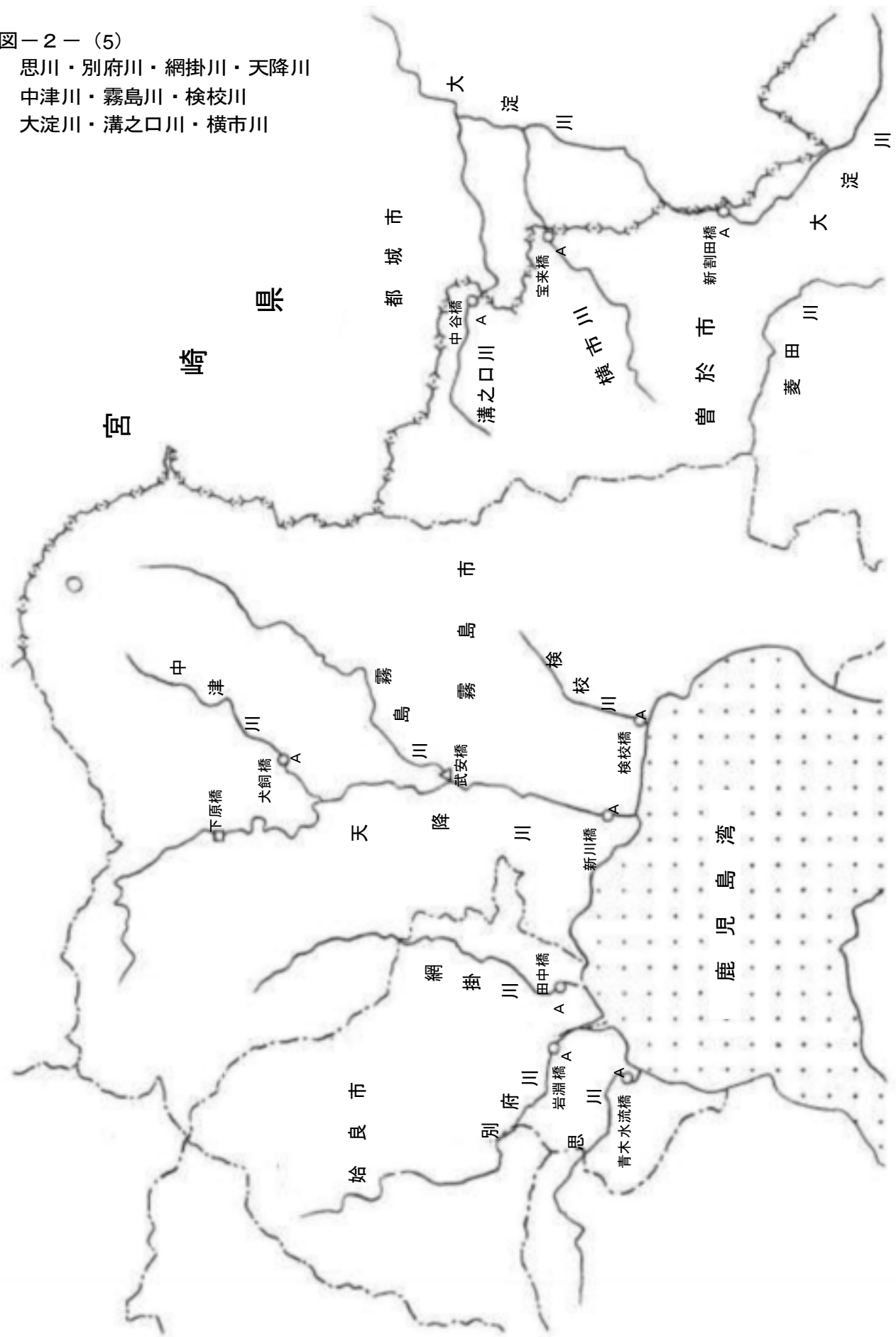


図-2-(6) 本城川・高須川・神ノ川・雄川

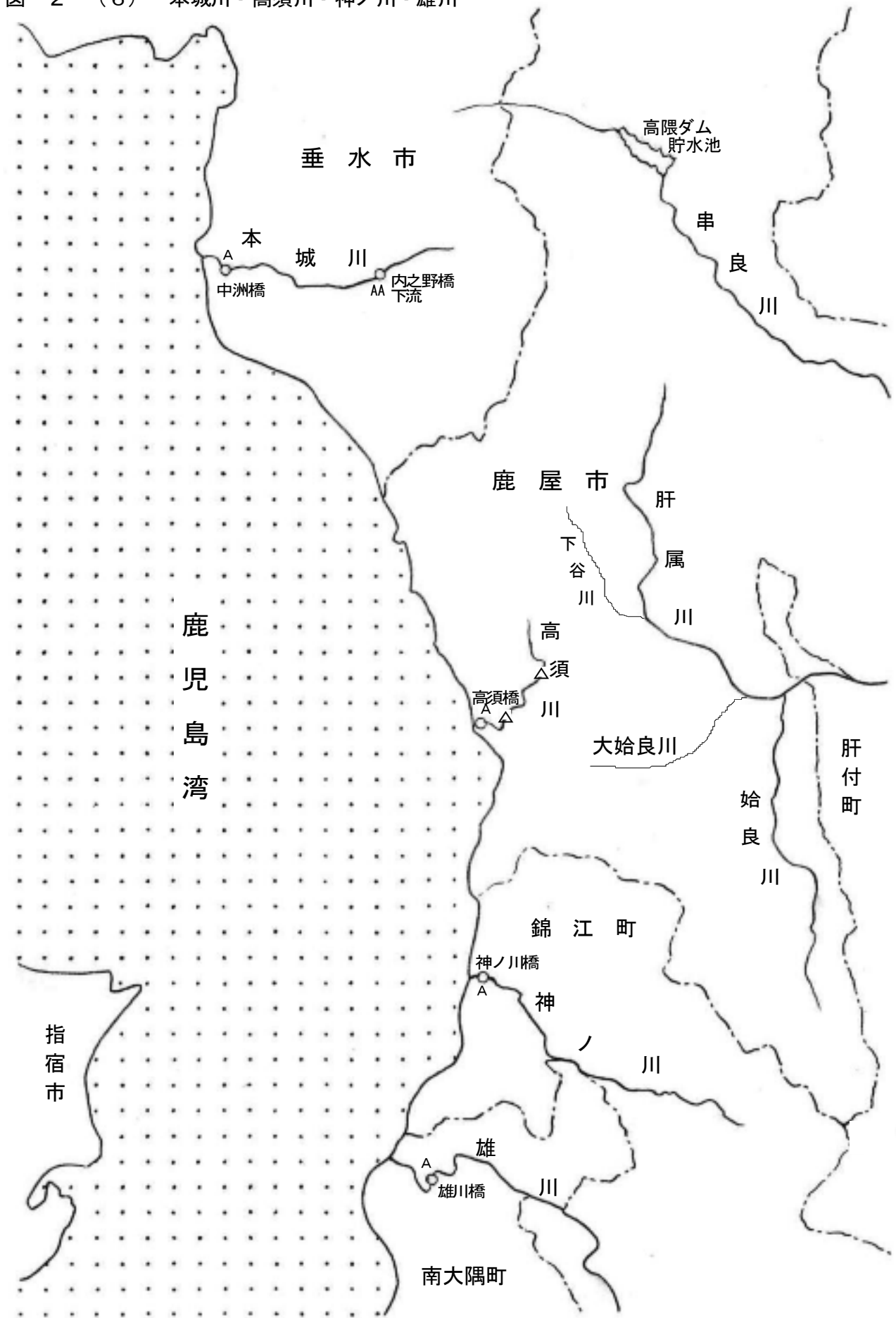


図-2-(7) 前川・安楽川・菱田川
 田原川・串良川・肝属川
 下谷川・始良川・高山川
 大始良川



図一2一(8) 宮之浦川・安房川・永田川・栗生川
 甲女川・屋仁川・新川・有屋川
 浦上川・大瀬川・亀徳川

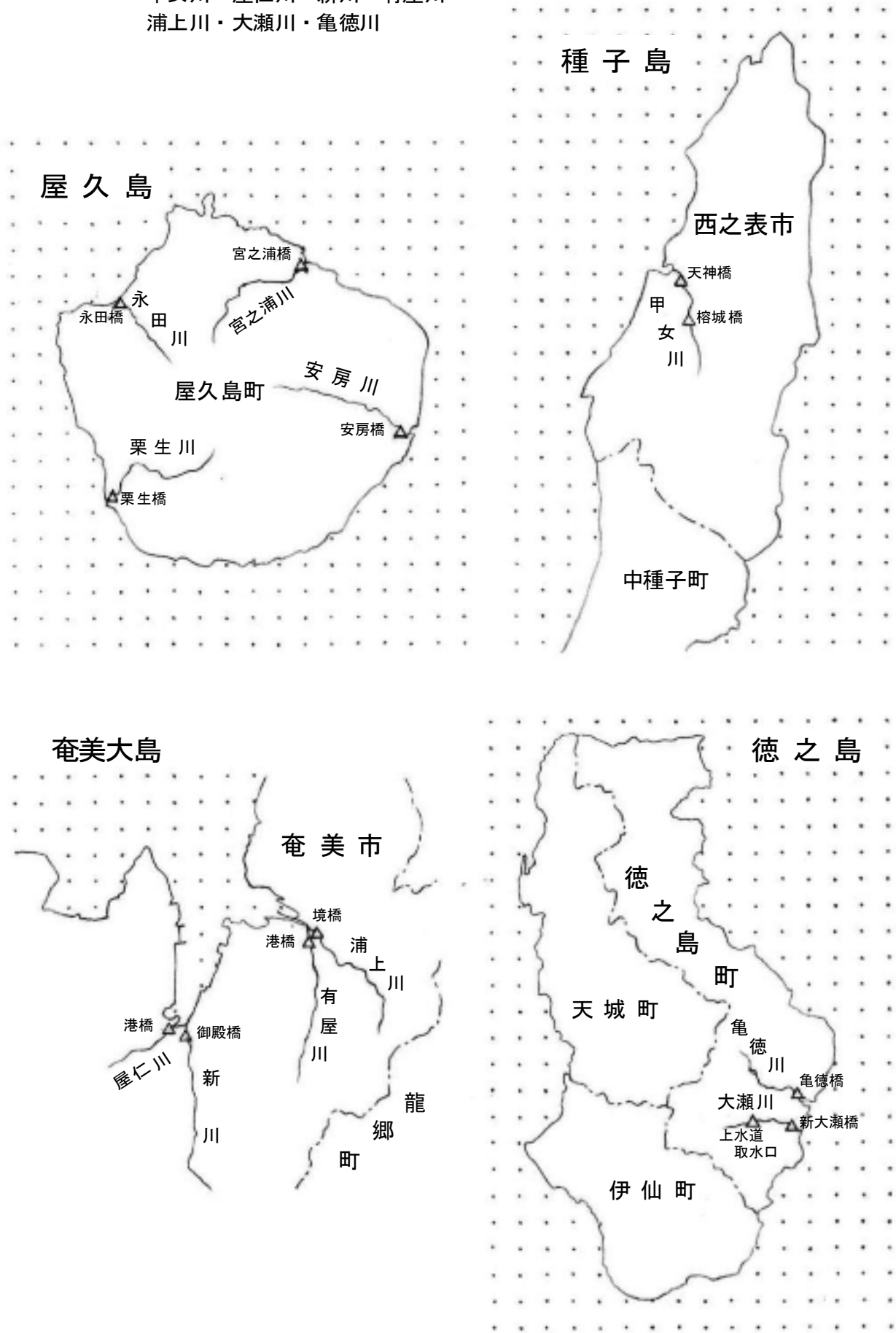


図-2-(9) 鶴田ダム貯水池・高隈ダム貯水池・池田湖・鰻池
大川ダム貯水池・神嶺ダム貯水池

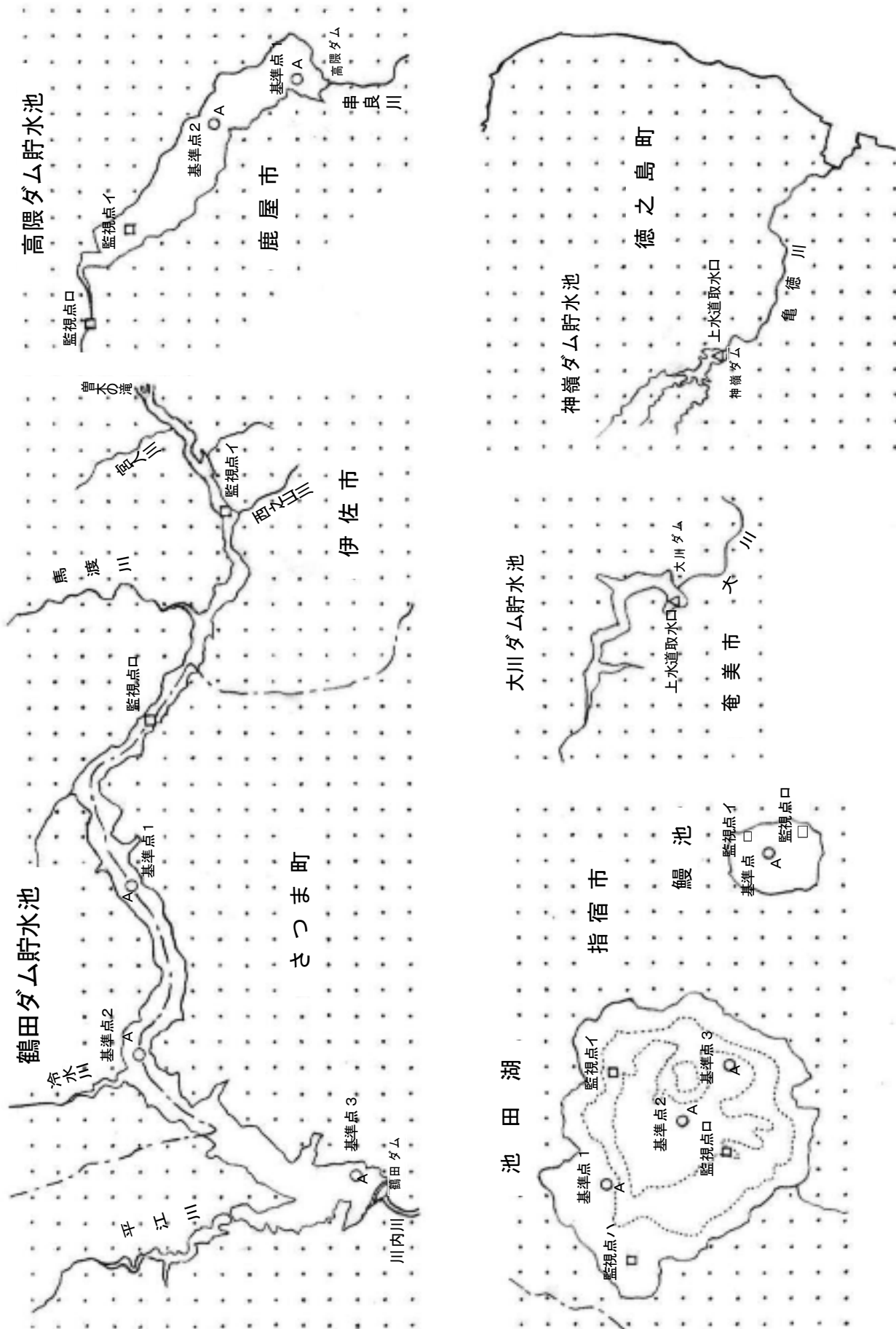


図-2-(10)
八代海南部海域(1)～(3)

全窒素・全りんに係る環境基準の類型指定に関する基準点は
基準点2～6及び監視点イ・ロの計7地点である。

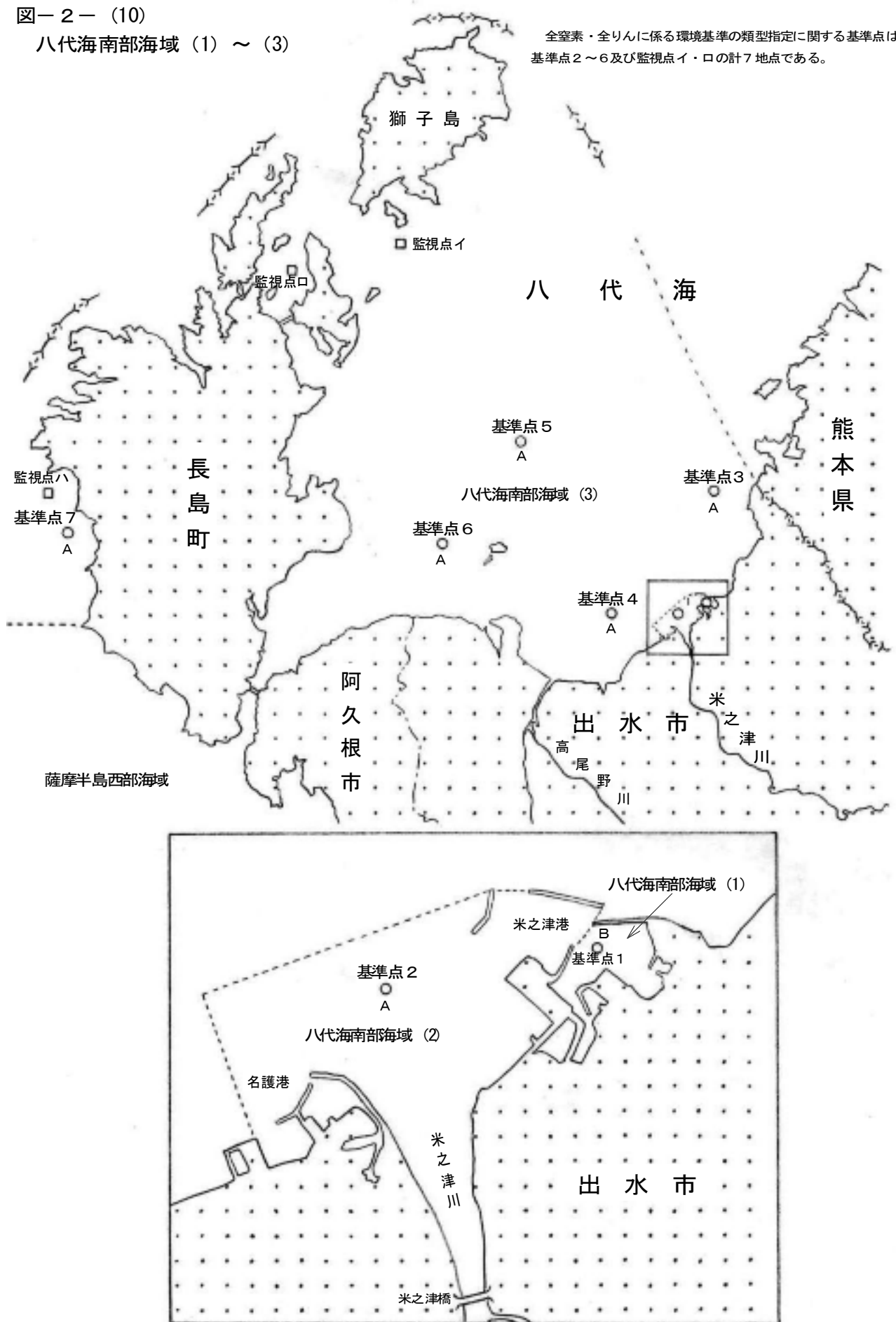
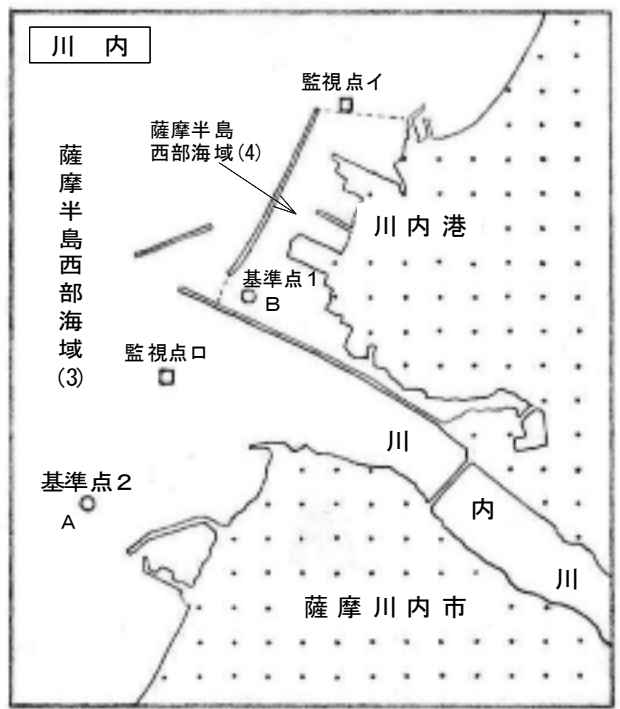
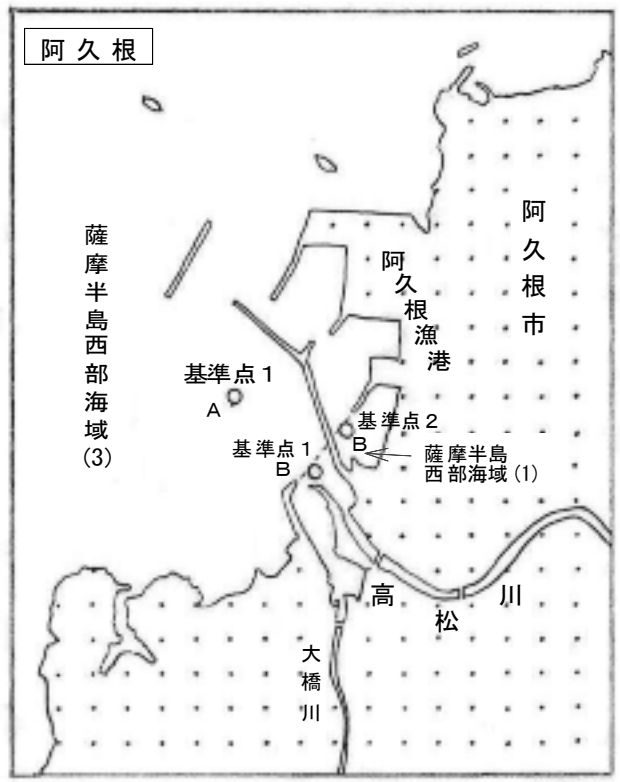


図-2-(11)

薩摩半島西部海域 (1) ~ (5)
 薩摩半島南部海域



※ 破線は海域の境界線を示す

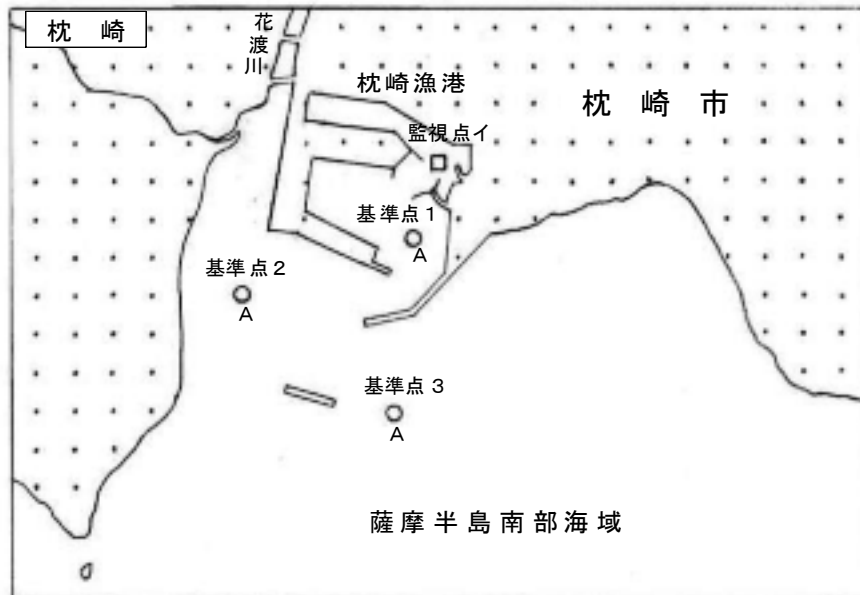
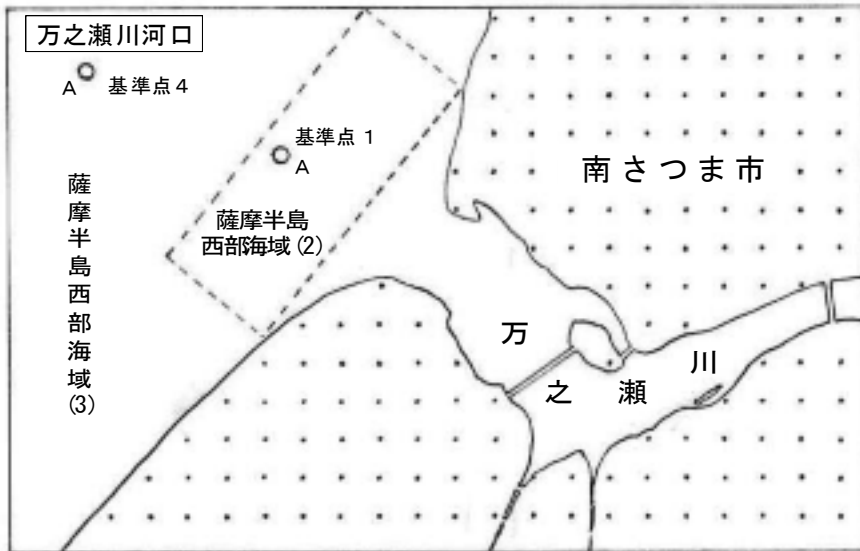
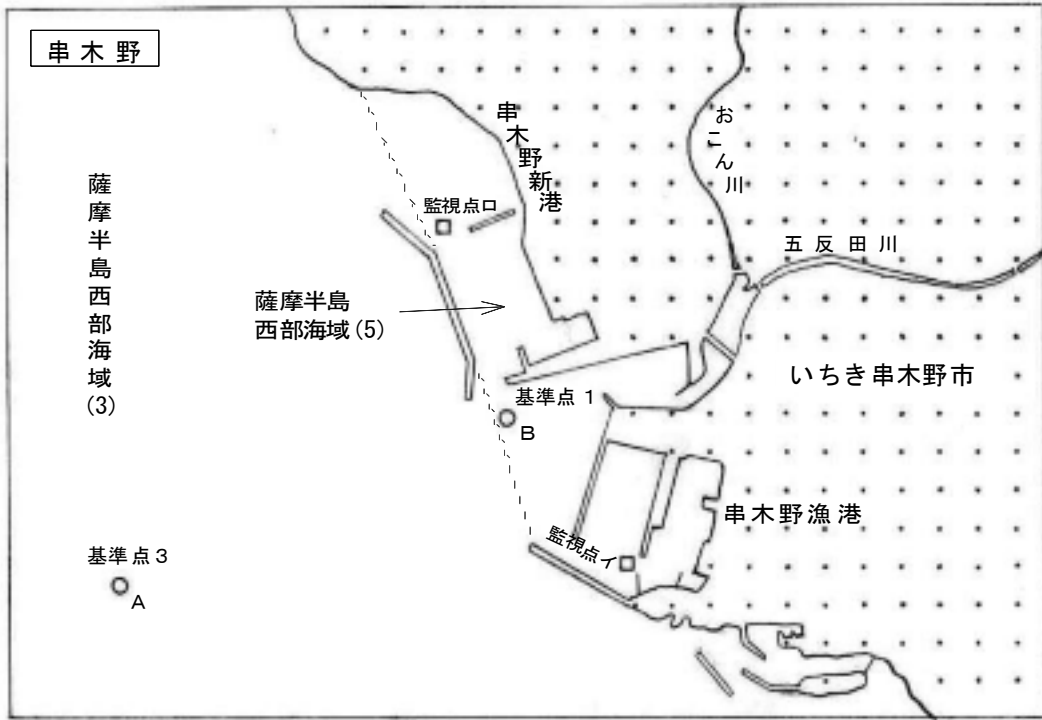


図-2-(12) 鹿児島湾 (1), (7)



※鹿児島湾海域(1)の全体がA類型

全窒素・全りんに係る環境基準の類型指定に関する基準点は基準点1～16及び監視点イ～ヌの計26点である。

薩摩半島南部海域 (佐多岬を結ぶ線)

図-2-(13)
鹿兒島湾 (2) ~ (6)

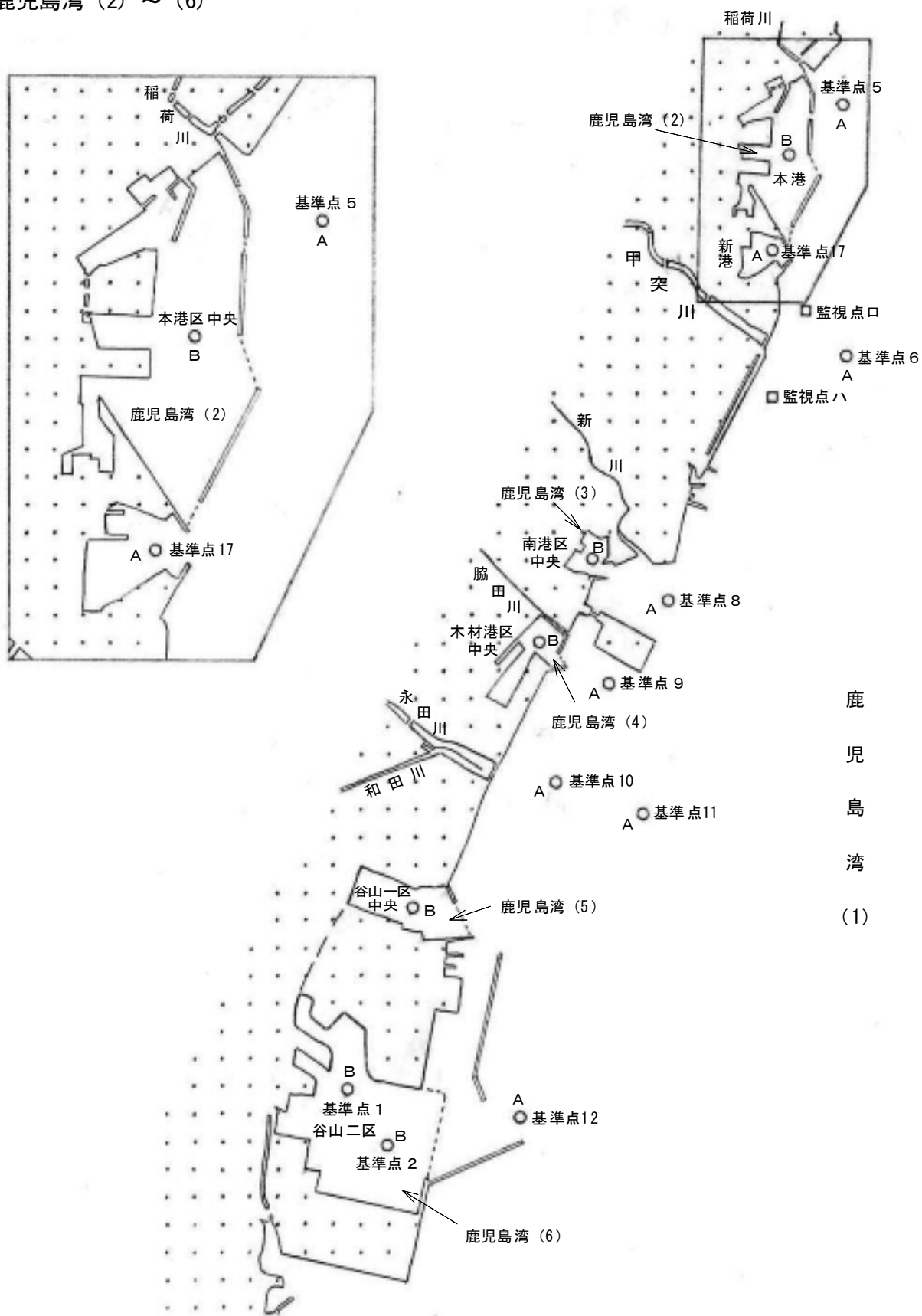


図-2-(14) 大隅半島東部海域 (1) ~ (4)

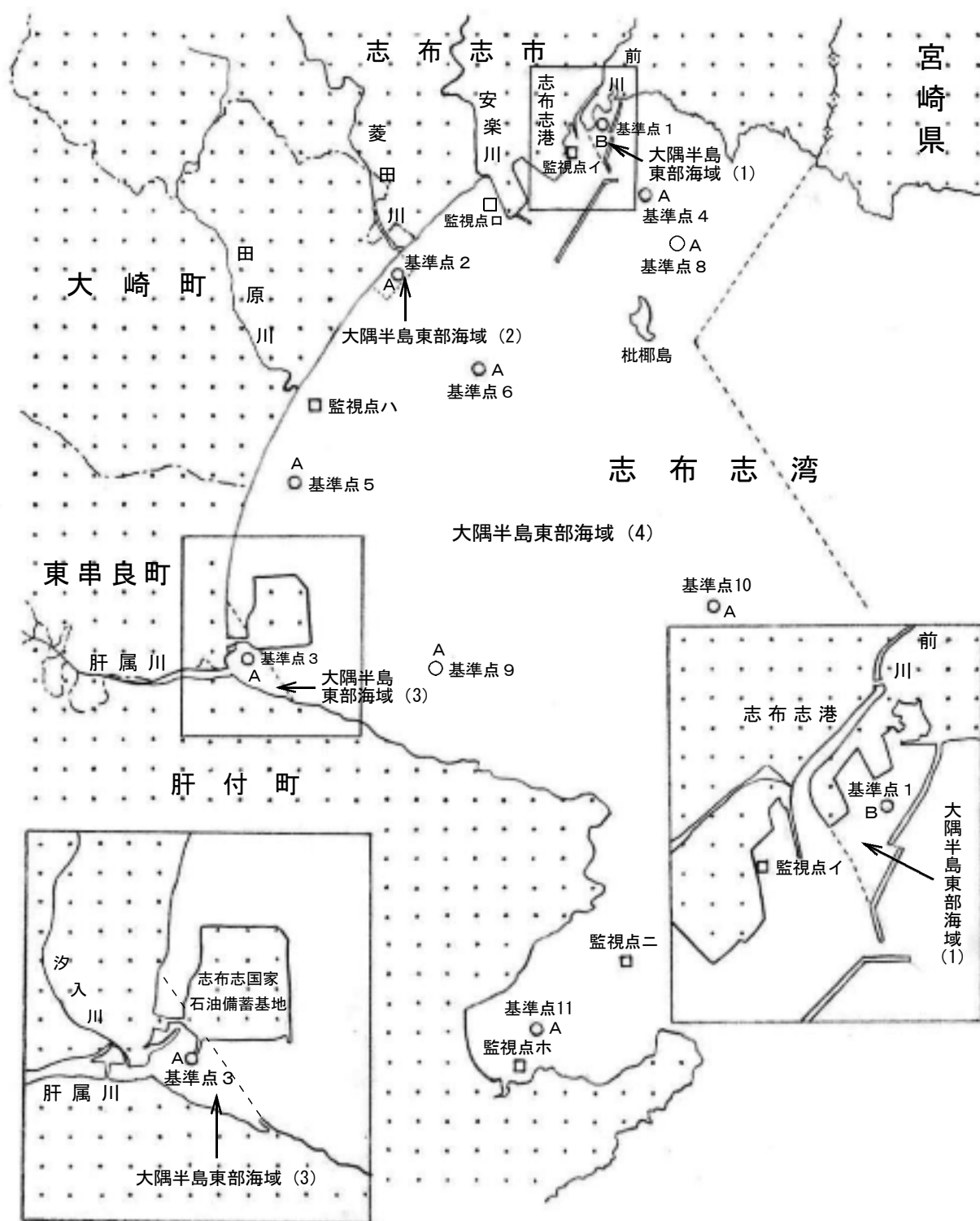
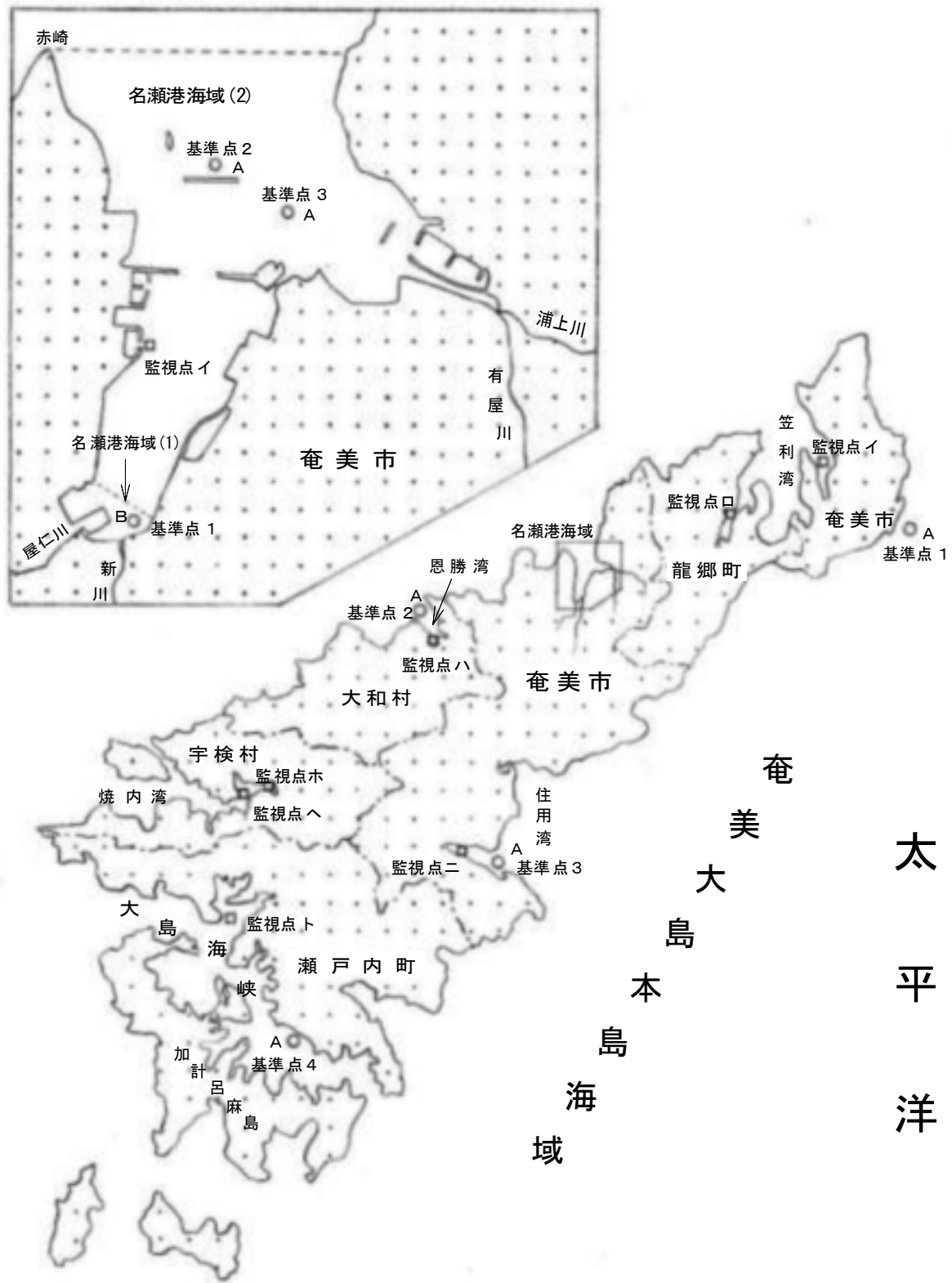


図-2-(15) 西之表港海域



图-2-(16) 名瀬港海域・奄美大島本島海域



表一 2 地点別採水状況

ア 河 川

水 域 名	測 定 地 点 名	年あたり 採水日数	日あたり 採水回数	延 採 水 回 数	総 項 目 数			
					生活環 境項目	健 康 項 目	要監視 項 目	その他 の項目
川内川上流	○ 曾 木 大 橋	1 2	1	1 2	6 2	3 2	0	7 2
	栗 野	4	1	4	1 6	0	0	1 2
川内川下流	○ 中 郷	1 2	1	1 2	5 4	0	0	4 4
	神 子	4	1	4	1 6	0	0	1 2
	斧 渕	4	1	4	1 6	0	2 3	4 8
	○ 小 倉	1 2	1	1 2	5 4	8	0	5 6
羽 月 川	花 北	4	1	4	1 6	0	0	1 2
肝属川上流	○ 河 原 田 橋	1 2	1	1 2	6 4	3 1	0	7 6
	朝 日 橋	1 2	1	1 2	6 0	0	0	5 6
	大 園 橋	1 2	1	1 2	6 0	1 2	0	9 6
	大 久 保 橋	1 2	1	1 2	4 8	1 2	0	6 0
	樋 渡 橋	1 2	1	1 2	4 8	1 2	0	6 0
	王 子 橋	1 2	1	1 2	4 8	1 2	0	6 0
	役 所 ノ 下 橋	1 2	1	1 2	4 8	1 2	0	6 0
	5 号 排 水 路	1 2	1	1 2	4 8	1 2	0	6 0
肝属川下流	○ 第 二 有 明 橋	1 2	1	1 2	5 6	4	0	4 4
	俣 瀬 橋	4	1	4	1 6	0	0	1 2
	馬 込 橋	1 2	1	1 2	4 8	1 2	0	6 0
串 良 川	○ 串 良 橋	1 2	1	1 2	5 6	2 9	0	4 4
	谷 田 橋	1 2	1	1 2	4 8	1 2	0	6 0
下 谷 川	田 崎 橋	1 2	1	1 2	6 0	0	0	4 4
	小 屋 敷 橋	1 2	1	1 2	4 8	1 2	0	6 0
始 良 川	始 良 橋	4	1	4	1 6	0	0	1 2
高 山 川	新 前 田 橋	4	1	4	1 6	0	0	1 2
大 始 良 川	永 野 田 橋	1 2	1	1 2	4 8	1 2	0	6 0
	西 南 橋	1 2	1	1 2	4 8	1 2	0	6 0
脇 田 川	○ 南 田 橋	6	1	6	3 4	5 2	0	3 4
	○ 鬼 渡 橋	6	1	6	3 4	0	0	4
新 川	○ 第 二 鶴ヶ崎橋	6	1	6	3 4	5 2	2 8	3 7
	大 峯 橋	6	1	6	3 4	0	0	4
甲 突 川	○ 岩 崎 橋	6	1	6	3 4	5 2	0	4
	○ 河 頭 大 橋	6	1	6	3 4	5 2	0	6
	平 田 橋	—	—	—	—	—	—	—
	○ 松 方 橋	6	1	6	3 4	5 2	2 8	3 7
稻 荷 川 上 流	○ 水 車 入 口 橋	1 2	1	1 2	6 4	5 2	0	6
	実 方 橋	1 2	1	1 2	6 4	0	0	4
	あ べ き 橋	—	—	—	—	—	—	—
稻 荷 川 下 流	○ 黒 葛 原 橋	1 2	1	1 2	6 4	5 2	2 8	5 5
和 田 川	○ 潮 見 橋	1 2	1	1 2	6 4	5 2	0	5 2
	慈 眼 寺 橋	1 2	1	1 2	6 4	0	0	4
木 之 下 川	一 条 橋	1 2	1	1 2	6 4	0	0	4
永 田 川	○ 新 永 田 橋	1 2	1	1 2	6 4	5 2	0	5 2
	宮 下 橋	1 2	1	1 2	6 4	0	0	4

水 域 名	測 定 地 点 名	年あたり 採水日数	日あたり 採水回数	延 採 水 回 数	総 項 目 数			
					生活環 境項目	健 康 項 目	要監視 項 目	その他 の項目
米之津川	○米之津橋	6	1	6	34	1	3	51
	○広瀬橋	2	1	2	12	0	3	0
高尾野川	○桜橋	6	1	6	32	7	0	5
	○出水橋	6	1	6	32	1	0	45
野田川	宮田橋	—	—	—	—	—	—	—
折口川	○田島橋	4	1	4	22	1	0	2
高松川	○浜田橋	4	1	4	22	1	0	2
五反田川上流	○上水道取水口	4	1	4	22	1	0	4
五反田川下流	○五反田橋	12	1	12	62	1	0	6
金山川	金山橋	—	—	—	—	—	—	—
八房川	○川上橋	4	1	4	22	1	0	2
大里川	○恵比須橋	4	1	4	22	1	0	2
江口川	河口	4	1	4	20	0	0	2
神之川	○大渡橋	4	1	4	22	1	0	2
	河口	—	—	—	—	—	—	—
万之瀬川上流	○両添橋	4	1	4	24	1	0	2
万之瀬川下流	○花川橋	4	1	4	24	1	0	4
	轟橋	4	1	4	20	0	0	2
	○万之瀬橋	4	1	4	24	1	0	2
加世田川	○田中橋	4	1	4	24	1	0	2
花渡川	○上水道取水口	4	1	4	22	1	0	4
	○第一花渡橋	4	1	4	22	1	0	2
加治佐川	加治佐橋	—	—	—	—	—	—	—
思川	○青木水流橋	12	1	12	62	1	0	78
別府川	○岩淵橋	6	1	6	32	1	0	39
網掛川	○田中橋	6	1	6	32	1	0	39
天降川	○新川橋	6	1	6	34	1	0	39
中津川	○犬飼橋	12	1	12	32	13	0	3
検校川	○検校橋	6	1	6	32	1	0	39
大淀川上流	○新割田橋	12	1	12	62	25	3	6
横市川上流	○宝来橋	4	1	4	22	25	3	2
溝之口川上流	○中谷橋	4	1	4	22	25	3	2
本城川上流	○内之野橋下流	6	1	6	32	1	3	3
本城川下流	○中洲橋	6	1	6	32	1	3	39
高須川	○高須橋	6	1	6	32	1	3	39
	岡留橋	12	1	12	48	12	0	60
	第一新里橋	12	1	12	48	12	0	60
神ノ川	○神ノ川橋	6	1	6	32	1	3	39
雄川	○雄川橋	6	1	6	32	1	3	39
前川	○権現橋	4	1	4	22	1	3	2
安楽川	○安楽橋	4	1	4	22	1	0	2
田原川	○河口から300m上流	12	1	12	62	1	3	6

水 域 名	測 定 地 点 名	年あたり 採水日数	日あたり 採水回数	延 採 水 回 数	総 項 目 数			
					生活環 境項目	健 康 項 目	要監視 項 目	その他 の項目
田 原 川	小 能 橋	—	—	—	—	—	—	—
	高 井 田 橋	—	—	—	—	—	—	—
持 留 川	持 留 橋	—	—	—	—	—	—	—
菱 田 川	○ 菱 田 橋	1 2	1	1 2	6 2	1	3	6
	中 野 橋	—	—	—	—	—	—	—
	蓬 原 橋	—	—	—	—	—	—	—
	田 尾 橋	—	—	—	—	—	—	—
甲 女 川	榕 城 橋	2	1	2	0	0	0	4
	天 神 橋	2	1	2	1 0	2 5	0	2
宮 之 浦 川	宮 之 浦 橋	1	1	1	5	2 5	0	0
安 房 川	安 房 橋	1	1	1	5	2 5	0	0
永 田 川	永 田 橋	1	1	1	5	2 5	0	0
栗 生 川	栗 生 橋	2	1	2	1 0	2 5	0	2
屋 仁 川	港 橋	—	—	—	—	—	—	—
新 川	御 殿 橋	—	—	—	—	—	—	—
有 屋 川	港 橋	—	—	—	—	—	—	—
浦 上 川	境 橋	2	1	2	1 0	0	0	2
大 瀬 川	上水道取水口	2	1	2	0	0	0	4
	新大瀬橋	2	1	2	1 0	0	0	2
亀 徳 川	亀 徳 橋	—	—	—	—	—	—	—

※ 測定地点名左の○は環境基準点を表す。

イ 湖 沼

水 域 名	測 定 地 点 名	年あたり 採水日数	日あたり 採水回数	延 採 水 回 数	総 項 目 数			
					生活環 境項目	健 康 項 目	要監視 項 目	その他 の項目
池 田 湖	○ 基 準 点 1	6	1 (3層)	6 (18)	1 1 6	0	0	7 2
	○ " 2	6	1 (5層)	6 (30)	1 8 8	0	0	2 4 0
	○ " 3	6	1 (3層)	6 (18)	1 1 6	0	0	7 2
	監 視 点 イ	6	1	6	4 2	0	0	0
	" 口	6	1	6	4 2	0	0	0
	" ハ	6	1 (3層)	6 (18)	1 1 4	0	0	1 4 4
鶴田ダム貯水池	○ 基 準 点 1	1 2	1 (3層)	1 2 (36)	2 5 4	2 6	0	2 7 6
	○ " 3	1 2	1 (3層)	1 2 (36)	2 5 4	2 7	0	2 7 6
鰻 池	○ 基 準 点	6	1 (3層)	6 (18)	1 1 6	2 5	0	7 2
高隈ダム貯水池	○ 基 準 点 1	6	1 (3層)	6 (18)	1 1 6	0	3	7 2
	○ " 2	6	1 (2層)	6 (12)	8 0	0	3	0
	監 視 点 イ	6	1	6	4 2	0	0	0
	" 口	6	1	6	4 2	0	0	0
大川ダム貯水池	上水道取水口	—	—	—	—	—	—	—
神嶺ダム貯水池	上水道取水口	2	1	2	0	0	0	2

ウ 海 域

水 域 名	測 定 地 点 名	年あたり 採水日数	日あたり 採水回数	延 採 水 回 数	総 項 目 数			
					生活環 境項目	健 康 項 目	要監視 項 目	その他 の項目
鹿兒島湾(1)	○ 基 準 点 1	6	1 (3層)	6 (18)	9 7	6	0	1 6 2
	○ " 2	6	1 (2層)	6 (12)	5 5	4	0	1 2
	○ " 3	6	1 (4層)	6 (24)	1 2 7	8	0	2 1 6
	○ " 4	6	1	6	3 7	2	0	6
	○ " 5	6	1	6	3 7	0	0	6
	○ " 6	6	1	6	3 7	0	0	6
	○ " 7	6	1	6	3 7	0	0	5 4
	○ " 8	6	1 (2層)	6 (12)	5 5	0	0	1 8
	○ " 9	6	1	6	3 7	0	0	1 2
	○ " 1 0	6	1	6	3 7	0	0	6
	○ " 1 1	6	1	6	3 7	0	0	5 4
	○ " 1 2	6	1	6	3 7	0	0	6
	○ " 1 3	6	1 (4層)	6 (24)	1 2 7	8	0	2 1 6
	○ " 1 4	6	1	6	3 7	0	0	5 4
	○ " 1 5	6	1	6	3 7	0	0	6
	○ " 1 6	6	1	6	3 7	0	0	6
	○ " 1 7	6	1	6	2 5	0	0	6
	○ 監 視 点 イ	6	1	6	3 0	2	0	5 4
	○ " ロ	6	1	6	3 0	0	0	6
	○ " ハ	6	1	6	3 0	0	0	6
	○ " ニ	6	1	6	3 0	0	0	5 4
	○ " ホ	6	1	6	3 0	0	0	5 4
	○ " ヘ	6	1	6	3 0	2	0	5 4
	○ " ト	6	1 (3層)	6 (18)	6 6	6	0	1 8
○ " チ	6	1	6	3 0	2	0	6	
○ " リ	6	1	6	3 0	0	0	6	
○ " 又	6	1	6	3 0	0	0	6	
" (2)	○ 本 港 区 中 央	6	1	6	2 0	0	0	6
" (3)	○ 南 港 区 中 央	6	1	6	2 0	0	0	6
" (4)	○ 木 材 港 区 中 央	6	1	6	2 0	0	0	6
" (5)	○ 谷 山 一 区 中 央	6	1	6	2 0	0	0	6
" (6)	○ 谷 山 二 区 基 準 点 1	6	1	6	2 0	0	0	6
	○ 谷 山 二 区 基 準 点 2	6	1	6	2 0	0	0	6
" (7)	○ 山 川 港 区 中 央	6	1	6	2 0	0	0	6
八代海南部海域(1)	○ 基 準 点 1	6	1	6	2 0	2	0	6
" (2)	○ " 2	6	1	6	3 7	2	0	3 6
" (3)	○ " 3	6	1	6	3 7	2	0	3 6
	○ " 4	6	1	6	3 7	2	0	3 6
	○ " 5	6	1	6	3 1	2	0	3 6
	○ " 6	6	1	6	3 1	2	0	3 6
	○ " 7	6	1	6	1 9	0	0	6
	○ 監 視 点 イ	6	1	6	3 0	2	0	6
	○ " ロ	6	1	6	3 0	2	0	6

水 域 名	測 定 地 点 名	年あたり 採水日数	日あたり 採水回数	延 採 水 回 数	総 項 目 数			
					生活環 境項目	健 康 項 目	要監視 項 目	その他 の項目
大隅半島東部海域(1)	○ 基 準 点 1	6	1	6	20	0	0	6
〃 (2)	○ 〃 2	6	1	6	25	0	0	6
〃 (3)	○ 〃 3	6	1	6	25	0	0	6
〃 (4)	○ 基 準 点 4	6	1	6	25	0	0	6
	○ 〃 5	6	1	6	25	0	0	6
	○ 〃 6	6	1	6	31	0	0	6
	○ 〃 8	6	1	6	31	0	0	6
	○ 〃 9	6	1	6	31	0	0	6
	○ 〃 10	6	1	6	31	0	0	6
	○ 〃 11	6	1	6	37	0	0	6
薩摩半島南部海域	○ 基 準 点 1	6	1	6	26	0	0	6
	○ 〃 2	6	1	6	25	0	0	6
	○ 〃 3	6	1	6	25	0	0	6
薩摩半島西部海域(1)	○ 基 準 点 1	6	1	6	20	0	0	6
	○ 〃 2	6	1	6	20	0	0	6
〃 (2)	○ 基 準 点 1	6	1	6	25	0	0	6
〃 (3)	○ 基 準 点 1	6	1	6	19	0	0	6
	○ 〃 2	6	1	6	19	0	0	6
	○ 〃 3	6	1	6	19	0	0	6
	○ 〃 4	6	1	6	19	0	0	6
〃 (4)	○ 基 準 点 1	6	1	6	20	0	0	6
〃 (5)	○ 基 準 点 1	6	1	6	20	0	0	6
西之表港海域	○ 基 準 点 1	4	1	4	18	0	0	0
	○ 〃 2	4	1	4	18	0	0	0
名瀬港海域(1)	○ 基 準 点 1	4	1	4	14	0	0	0
〃 (2)	○ 〃 2	4	1	4	18	0	0	0
	○ 〃 3	4	1	4	26	0	0	0
	○ 〃 4	4	1	4	26	0	0	0
奄美大島本島海域	○ 基 準 点 1	2	1	2	9	0	0	0
	○ 〃 2	2	1	2	9	0	0	0
	○ 〃 3	2	1	2	9	0	0	0
	○ 〃 4	2	1	2	9	0	0	0
	○ 監 視 点 イ	2	1	2	8	0	0	0
	〃 口	2	1	2	8	0	0	0
	〃 へ	2	1	2	8	0	0	0
	〃 卜	2	1	2	8	0	0	0